当事業所のサービス提供体制について

別添２

　ヘルパーステーション○○（事業所名）では、外国人の職員も訪問サービスに従事しています。

　今後、外国人職員が実際に訪問サービスを提供させて頂くこともございますが、利用者や家族等の意向や希望を伺い、事業所で総合的に判断した上で訪問の相談をさせて頂くことを基本と致します。

　なお、外国人職員が訪問させて頂くにあたり、下記のような体制を整えております。

１．当事業所において訪問サービスを提供させて頂く外国人職員は、原則として日本の介護施設等で1年以上の実務経験がある者としています。

２．１の例外として、実務経験が1年未満の者については以下の条件としています。

　　①日本語能力試験N2レベル※相当の高い日本語能力を有している。

　　　　　　　　　※N2レベル：幅広い話題の新聞記事等の理解、自然に近いスピードの会話の理解が出来る程度

　　②週１回のサービス提供の場合、半年は別の職員が同行訪問を行う。

　　③利用者・家族に同意頂ける場合は、②の同行訪問期間を3ヶ月にした上で、サービス提供時に見守り　　カメラ等のICTを用いて、常に事業所とやりとりできるような対応を行う。

３．緊急時や日常的なサービス提供時など、必要な際は事業所に相談、指示を仰ぐことが出来るよう、スマートフォンやタブレット、その他のICT機器を業務の中で使用し、適切なサービス提供が行えるようにします。

４．外国人職員の業務従事にあたり、不安なこと等がある場合には下記相談窓口にて対応致します。

　　相談窓口：ヘルパーステーション○○　　　管理者□□

　　電話番号：０００－０００－００００

上記について説明を受けました

　　　　　　　　年　　　　　月　　　　　日

【利　用　者】

　　氏　名

【署名代行者（又は法定代理人）】

　　本人との続柄

　　氏　名